

令和7年2月三原市議会定例会 施政方針

令和7年第2回市議会定例会の開会に当たり、「新年度における市政運営に関する私の所信」並びに「令和7年度予算の概要」をご説明申し上げます。

世界に目を向けますと、各地ではいまだに紛争や戦争などが続いています。

そのような中、昨年末には日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、今年の8月には、広島・長崎への原爆投下、終戦から80年が経過します。核兵器のない世界、戦争のない世界に向けて、今一度、平和について考えるきっかけとしなければなりません。

一方、国内では、自然災害が依然として私たちの生活を脅かしています。昨年の元日には能登半島地震が発生し、9月にも記録的な大雨により、甚大な被害と住民の暮らしへの影響が出ています。また、今年も、阪神・淡路大震災の発生から30年という年でもあります。いつ、どこで、どのような大規模災害が起きてもおかしくない状況にあるとともに、大規模災害の頻発や深刻さを増す気候変動への対応が必要となっています。

さらに、原油価格・物価高騰等の影響により、国内の経済活動は大きな影響を受け、賃金上昇の動きは見えるものの、市民生活はまだまだ厳しい状態が続いており、社会では、これまでの常識にとらわれず、新たな考え方や新たな方向に踏み出していくことが必要とされています。

こうした厳しい状況の中ではありますが、今年の3月には、本市は市制施行20周年を迎えます。記念式典をはじめ、記念事業の実施などによって、市民が本市の魅力や再認識し、本市への愛着を持っていただけるよう、取り組んでまいりたいと考えています。また、やっさ祭りも50回の節目を迎えることから、三原を代表する祭りとして、未来に継承していくために、弾みをつけていきたいと考えています。

このような本市を取り巻く環境の変化も踏まえつつ、今年も、私の2期目がスタートする年でもあり、本市を「元気でやさしいまち」にするための1年にしていきたいと思っています。

さらに、新たな長期総合計画基本構想において描いた“めざすべきまちの姿”の実現に向け、目の前の課題だけでなく、将来の姿を見据えるとともに、突発的

な課題にも対応し、常に前進するため、「まちの元気・活性化」と「全ての市民にやさしいまち」という2つの柱を軸に取組を強化し、更なる発展につなげていきます。

まずは、1つ目の柱「まちの元気・活性化」についてです。

本市は、豊かな自然と歴史、そして活気のある文化が調和した魅力的なまちです。しかし、近年は人口減少や少子高齢化といった課題に直面しており、持続可能な発展のためには、新たな活力が必要であり、次の3つの分野を重点施策として取り組めます。

「産業・経済」の分野では、分譲可能な産業団地が完売したことから、更なる雇用創出をめざし、新たな産業団地の確保に取り組めます。適地選定条件の判断要素とするため、企業の立地意向を調査し、本市の立地環境に対する客観的な評価や立地可能性に関する基礎データを収集するとともに、令和2年度に産業用地の適地として選定したエリアについて、産業団地整備の事業化についての検討を行います。

また、民間の事業承継マッチングサイト内に開設する本市の専用ページにおいて、後継者を募集する市内事業者と引継ぎを希望する人とのマッチングを行い、市内事業者の事業承継を支援します。

次に、「中山間・農業」の分野において、北部地域では、バス路線徳良線の廃止に伴い、大和地域から三原駅周辺への移動手段を確保するため、暫定的に代替交通を運行するとともに、本年度から大和地域での巡回診療を開始した世羅中央病院企業団の運営支援を拡充し、医療提供体制の強化を図ります。

農業では、農作業の効率化が期待されるスマート農業技術の導入を引き続き支援し、生産力の向上、収益の確保を図るとともに、本年度に策定した地域計画を、地域との細やかな話し合いによって精度を高め、既存の担い手や農業参入企業などへの農地の集積・集約につなげていきます。また、有害鳥獣対策では、現行の捕獲班制度から、捕獲活動に限定せず、被害相談・環境改善などの指導を行う鳥獣被害対策実施隊制度へ再構築し、被害の減少に努めます。

「インフラ・まちづくり・環境」の分野において、中心市街地では、円一エリアのにぎわい創出、子育て支援等に向け、整備に関する検討や既存施設の解体を進めるとともに、本町西国街道地区における魅力あるまちなみづくりを推進するため、電線類の地中化や道路改良工事、建築物等の外観の修景整備支援を実施します。また、港湾においては、三原内港の再編整備を進めるとともに、糸崎岸壁

への大型クルーズ船の招致活動を推進します。

都市計画道路については、現在事業中の本町古浜線と古城通糸崎線の整備を進めるとともに、新規事業化を予定している椋本三太刀線の予備設計を実施し、市街地内の円滑な交通の確保と、安全で安心して移動できる道路ネットワークの整備に取り組みます。

また、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検を行い、通学路の危険箇所を抽出し、児童生徒が安全に通学できるよう、見えにくくなっている区画線の引き直しや、見通しを阻害している街路樹の剪定、通学路を通行する車両の速度抑制実証実験を行うとともに、現在策定中の「自転車活用推進計画」に基づき、自転車が安全・安心に通行できる空間整備に取り組みます。

そして、やまみ三原運動公園の多目的広場をより快適で機能的にするため、人工芝やナイター設備等の整備に向けて、設計を実施します。

また、大規模大会の誘致に伴う会場備品の整備や、経年劣化により使用に支障が生じているスポーツ備品の更新により、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備します。

さらに、老朽化した施設に起因する事故が全国で多発する中、道路や橋りょうなどの既存インフラについては、安全に安心して利用できるよう、デジタル技術を用いた点検結果を活用するなど、適正な維持管理を行うとともに、老朽化対策を行っていきます。

また、三原市水源保全条例に基づき、公共用水域や地下水における水質の汚濁を防止し、良好な生活環境の保全のため、取組を進めるとともに、県に対して産業廃棄物最終処分場の適正管理のための働きかけも、引き続き行ってまいります。

次に、2つ目の柱「全ての市民にやさしいまち」についてです。

誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、次の4つの分野を重点施策として取り組みます。

「防災・減災・安全安心」の分野では、令和7年度は国の「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度であることから、三原市版国土強靱化の取組を更に推進し、災害に強いまちづくりを進めるため、浸水対策への投資を拡充し、沼田西町松江・小原、長谷、幸崎能地地区の雨水排水施設の整備を行うとともに、河川の改良や浚渫にも力を入れます。

また、災害の多様化、激甚化、頻発化に対応するため、大規模災害時でも持続可能な防災拠点施設として、三原西消防署庁舎整備事業の完成に向け、整備を進めるとともに、能登半島地震での災害応急備蓄物資に関する課題を踏まえて見直しされた県の方針に基づき、市の備蓄物資の増強を行います。

さらに、凶悪な侵入犯罪から市民を守るため、犯罪の起こりにくい環境づくり

に向け、家庭用防犯カメラ等の設置に対する補助制度を新設し、安全・安心な地域づくりを進めていきます。

「健康・医療・福祉」の分野では、がん検診の受診率向上等をめざし、行動をそっと後押しするナッジ理論を活用したオリジナルコンテンツを市公式LINEで新たに配信することや、市ホームページに健康づくりに関するサブサイトを開設し、情報発信を強化することで、市民の意識変容・行動変容を図ります。

感染症対策としては、高齢者の発症・重症化リスクが高い帯状疱疹について、ワクチンの定期接種の開始に合わせ、令和7年度に限り、定期接種の対象年齢よりも早期に接種を希望する高齢者に対する本市独自の助成制度を設けます。

地域医療の推進としては、地域で共同利用している三原市医師会病院のPET-CT装置の更新に対する補助など、医療機関の運営を支援し、地域で安心して医療サービスを受けることができる体制を維持します。

不妊治療に関しては、先進医療等の併用によって、治療費の全額が自己負担になる場合の特定不妊治療費の補助上限額を、5万円から15万円に増額し、経済的負担の軽減を図ります。

ヤングケアラーへの支援としては、大学教授等を講師として招き、市立の小中学校の教員を対象とした講座を開催し、支援につなげる取組を広げます。

「高齢者・障害者」の分野では、課題を抱えているけれども相談する場所が分からない、相談することをためらってしまう高齢者や障害者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある人に対して、相談のハードルを下げするため、アウトリーチとして戦略的な情報発信を行い、支援につなげていきます。

また、第9期介護保険事業計画の2年目に入り、健全な運営を維持しつつ、介護サービス提供体制の整備促進を支援し、引き続き、介護保険サービスの質の向上、認知症対策、権利擁護支援に取り組めます。

そして、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者に対しては、安全に避難できるよう、福祉専門職の力を借り、実効性の高い個別避難計画の作成を支援し、災害時の避難支援体制を促進します。

また、認知症になりやすい要因の一つである難聴に対する取組として、高齢者が補聴器を購入する際の費用を一部助成することにより、閉じこもりの予防と積極的な社会参加の促進を図ります。

さらに、人生の終活支援として、エンディングノートの活用促進や終活関連情報の登録制度の創設を行い、誰もが安心して暮らせるよう努めます。

「子育て・教育」の分野では、学校教職員の働き方改革を進めるため、小中学校にデジタル採点システムを整備することにより、採点に係る時間を短縮させ、

児童生徒と関わる時間を創り出すとともに、学力課題の分析を基にした個別指導を充実させます。

また、中学生や高校生などを対象に、育児を体験する場を提供し、子どもや家庭を持つことについてイメージする機会とします。

そして、児童館「ラブラフ」に、ファミリー・サポート・センター専任のアドバイザーを配置し、子育ての援助を希望する会員の依頼に対応するとともに、新たに、各地域にある地域子育て支援センターでも、ファミリー・サポート・センターの預かり活動ができるようにすることで、会員にとって、より安心で、利用しやすい制度とします。

市立の保育所・認定こども園での3歳以上児の給食では、主食を提供していない期間について、衛生的なリスクや保護者負担などの解消の観点から、完全給食を通年化することで、より安心・安全な食事の提供と食育の推進を図ります。

また、市立の保育所・認定こども園のトイレの洋式化や空調設備の改修、放課後児童クラブのトイレの増設などを行うとともに、小中学校屋内運動場への空調設備の整備に向けて、基本計画を策定し、子育てや教育、避難所の環境改善を図ります。

以上、「まちの元気・活性化」、「全ての市民にやさしいまち」、2つの柱を強化することに加え、それらをつなぐ「連携と協調」、そして基盤となる3つの取組を、引き続き進めていきます。

「連携と協調」としては、佐木島を周回する道路に、自転車用の路面標示を設置することで、サイクリングを楽しめる離島として佐木島の観光推進を図ります。

また、文化財活用の拠点施設となる三原市歴史民俗資料館が、元ゆめきやりあセンターに場所を移して8月にリニューアルオープンします。楽しく分かりやすい資料館に生まれ変わり、多くの皆様にご来館いただけることを期待しています。

そして、国史跡「三原城跡」の魅力を高めるため、天主台濠への階段を設置するための実施設計を行います。

基盤の1つ目「デジタル化の推進」としては、令和7年度末が期限である地方自治体の情報システム標準化・共通化に遅滞なく取り組み、業務の効率化によって生み出された人員と時間を有効に活用し、窓口対応などの業務の行政サービスを利用者の視点で一からデザインし直すとともに、アナログとデジタルを適切に組み合わせ、市民や事業者の利便性の向上につなげていきます。

また、デジタルファースト宣言に基づき、これまで行ってきた行政運営の効率化を引き続き進めるとともに、農業や学校などの場面でもデジタル技術を活用す

ることにより、省力化・効率化を図り、働き方改革につなげます。

基盤の2つ目「ゼロカーボンシティの推進」としては、ゼロカーボンシティ宣言や、昨年10月に策定した「三原市地球温暖化対策実行計画」に基づき、2050年までのゼロカーボン達成に向け、市民や事業者と連携し、省エネルギーや再生可能エネルギーによる脱炭素の取組を進めていきます。

また、もやすごみの減量化と再資源化を促進するため、市内のコミュニティセンター・公民館に古紙回収ボックスを増設し、市民が古紙類をリサイクルしやすい環境を整備します。

基盤の3つ目「公共施設マネジメントの推進」としては、リージョンプラザや中央公民館、本郷人権文化センターの建物の耐久性や機能、性能を高める工事を実施し、施設の長寿命化を図る一方で、旧久井支所や旧久井公民館を、円一エリアでは、歴史民俗資料館が移転した後、旧中央図書館等の解体を行います。

また、一般廃棄物の安定処理を将来にわたって継続するため、もやすごみ処理施設の基本構想と汚泥再生処理センターの整備方針の検討に着手します。

このように、令和7年度予算においては、市民の皆さまと共有してきた思いを、チャレンジの姿勢で思い切って事業化し、未来へ向け、「まちの元気・活性化」と「全ての市民にやさしいまち」をめざして、前進させたいと考えています。

それではここからは、新年度に取り組む主要な事業を「新たな長期総合計画」の基本目標に基づき、説明いたします。

まず、基本目標1「ともに支え合い、ともに認め合えるまち」についてです。

「人権教育・啓発の推進」につきましては、犯罪被害者等支援条例が施行され、犯罪被害者等が受けた被害の軽減と回復を図るため、見舞金の支給など、必要な支援を行います。

「男女共同参画社会の形成」につきましては、子育て世代や関係者を対象に、仕事と子育て等をテーマに講演会を開催し、男性の家事・子育てへの主体的な参画を推進します。

また、就労を希望する子育て中の母親などの女性を支援対象として、ママワークスクールや市内企業との就職マッチングイベントを実施するとともに、市内事業者を対象に、子育てや介護などで時間的制約がある女性の働き方について理解

を促すセミナーの開催やアドバイザーの派遣など、伴走型の支援を行います。また、意欲がありながらも就労を断念していた女性を対象に、テレワークや就労に直結するデジタルスキルの習得プログラムを実施し、女性活躍の推進に継続して取り組んでいきます。

「地域づくり活動の活性化」につきましては、住民組織による地域ビジョンの策定や地域支援員との連携などにより、地域の主体的な取組を支援します。

中山間地域においては、引き続き、地域支援員を配置し、地域課題の解決や地域活性化を図ります。

次に、基本目標2「三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまち」についてです。

「子ども・子育て支援の充実」につきましては、低所得のひとり親家庭や子育て世帯の中学生・高校生などの、大学受験や模擬試験の費用を補助し、進学に向けたチャレンジを後押しします。

また、引き続き、子どもたちに仕事に関する「学び」と「体験」の場を提供する「こどもおしごとチャレンジ」を充実させるとともに、子どもの意見を施策に反映するため、「こども会議」を開催します。

「学校教育・就学前教育の充実」につきましては、不登校児童生徒の支援として、学校ふれあい教室を設置していない学校にも順次、備品を整備し、多様な思いをもつ児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の充実を図ります。

学校給食では、今年度に引き続き、市立の小中学校に通う第2子以降の児童生徒に係る学校給食費の無償化を実施するとともに、幼稚園、小中学校の食材費高騰分についても、国の交付金を活用し、保護者の負担を増やすことなく、給食の質と量の確保を図ります。

「教育環境の整備・充実」につきましては、更新時期を迎える児童生徒1人1台のICT端末を更新します。また、国が示すGIGAスクール構想の下で、教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化をめざして、校務系と学習系のネットワーク環境を統合するとともに、中学校の教職員が利用する校務用の端末を更新します。

「青少年の健全育成」では、学校における子どもの学びや成長を地域で支える仕組みであるコミュニティ・スクール制度については、残りの中学校8校についても導入し、全小中学校での導入を完了させます。

次に、基本目標3「社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち」についてです。

「健康づくりの推進」につきましては、ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談を受け、必要に応じて訪問等を行うとともに、当事者が自宅以外で過ごす新たな「居場所」を運営し、利用者のニーズに対応した環境を提供するなど、社会参加に向けた支援を実施します。

「地域共生社会の推進」では、引き続き、地域共生センターを中心に、増加する複合的な課題の解決や社会的孤立の解消をめざした包摂的な地域づくりに取り組みます。

「障害者福祉の充実」につきましては、障害者の賃金の上げをめざし、障害者就労施設等への市からの発注・購入量を増やすとともに、引き続き、企業に対しても障害者雇用の働きかけを行い、障害の有無に関わらず、誰もが社会参加し、生きがいを持って地域生活を送れるよう、取り組みます。

「社会保障制度の適正な運営」につきましては、安定的な制度運営と効率的な事業の推進を図るとともに、国民健康保険と後期高齢者医療におけるマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行を適切に実施します。

また、生活困窮世帯や生活保護世帯に対しましては、世帯が抱えている課題に沿った支援を行い、その自立を促進します。

「災害対応力の強化」につきましては、市民の防災意識の向上や自主防災組織の設立と活性化を進めるため、市民防災訓練の充実を行うとともに、自主防災組織が行う防災活動への補助や自主防災組織連絡協議会との連携により、継続的に自主防災組織が活動できるよう、育成支援に取り組みます。

「消防・救急体制の整備」につきましては、地域防災力の充実のため、消防団施設の整備や車両、資機材の更新を計画的に進めていきます。

「快適で安全な道路網の形成」では、高規格道路福山本郷道路未整備区間の早期事業着手に向け、国・県に強く要望していきます。この区間が完成すれば、慢性的な渋滞の解消、災害に強い広域的な人流・物流ネットワークが構築され、産業の活性化、観光振興など、大きな効果をもたらすものと期待しています。

「都市基盤の保全・整備」につきましては、良好な住環境の形成を図るため、引き続き、東本通土地区画整理事業を重点的に推進し、事業完了をめざします。

「快適で安全な住まいづくり」につきましては、空家等対策計画に基づき、特定空家等の指導を実施し、生活環境の保全と改善を図るとともに、住宅所有者を対象としたセミナーの開催等、空き家の発生抑制に向けた施策を推進していきます。

また、空き家バンク制度の運用により、活用可能な空き家の利活用や流通促進に取り組めます。

「持続可能な地域公共交通網の形成」につきましては、地域公共交通計画に基づき、バス路線、地域コミュニティ交通、定期航路の維持・確保や利用促進に継続して取り組むとともに、新たにコミュニティ交通の導入を検討する地域の取組を支援します。

次に、基本目標4「多彩な産業が活力を生むまち」についてです。

「起業の支援」につきましては、産学官金の連携により、起業・創業等の支援を継続するとともに、スタートアップ創出シティカレッジを運営し、E0 Setouchi や首都圏等で活躍する地元出身者などの起業経験者、専門家などと連携して、三原での起業や企業内ベンチャーを包括的にサポートし、実際に事業が動き出すところまでの伴走型支援を継続して行います。

「農林水産業の担い手育成と生産振興」につきましては、海底環境の改善に向け、海底耕うんを行い、水産資源の拡大に取り組めます。

次に、基本目標5「三原らしさを存分に活かし、人々が交流するまち」についてです。

「移住の促進、関係人口の創出」につきましては、結婚新生活への支援として、パートナーシップ宣誓書を提出した方も対象に追加する、県内初となる拡充を行うとともに、市外からの移住により、医療・福祉分野などに新たに就労する人に対して交付する就労奨励金の対象に、看護師、准看護師、保健師、助産師を加えることにより、移住の決断を後押しする取組を進めます。

最後に、「計画の実現に向けて」の取組として、「戦略的・効果的な情報発信」につきましては、広報みはらやホームページ、公式LINEなど、それぞれの特長を活かし、市民が必要とする情報を迅速かつ分かりやすく発信します。

また、シティプロモーションでは、第2期三原市シティプロモーション戦略に基づき、市民や企業、市役所による総力戦で、ふるさと納税返礼品や事業者など、まちの魅力発信に取り組む、本市のイメージ向上やブランドの確立、シビックブ

ライドの醸成、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の獲得につなげます。

以上の取組に必要な令和7年度一般会計予算は、544億6,800万円で、昨年度と比較して、24億1,600万円、4.6%の増加となり、予算規模としましては、合併以降では最大となりました。

今年の3月には、本市は市制施行20周年を迎えます。私は、今年の二十歳の集いの式辞において、「お世話になった人たちへ感謝を伝えること、また、未来へ向かってチャレンジする気持ちを大切にすること」を述べました。二十歳を迎える本市も、まちや地域の発展のためにご尽力された先人たちへ感謝と敬意を表し、未来へのチャレンジの扉を開いてまいりたいと思います。

この20年で、三原市としての一体感は着実に醸成されてきたと感じています。各地域には魅力的な資源があり、各地域で行われる祭りにも土地の歴史や風情が詰まっています。これらを、市民、事業者、団体、行政など、三原市に関わる全ての人で更に盛り上げ、地域の魅力を再確認してもらい、市民と一緒に伸びていける年にしたいと考えています。

また、様々な取組と国内外から注目される瀬戸内エリアという立地を活かし、雇用創出・拡大をめざすとともに、市民や事業者などと連携し、市内外のにぎわいづくりを進め、地元産業の振興や地域経済活性化につなげていきたいと考えています。激しく変化する社会や経済に対応し、国の動向や市民の視点を的確に受け止め、「元気でやさしいまち」をめざして取り組みます。

新年度も引き続き、議会と連携し、市民や事業者など多くの皆様方に支えていただきながら、また新たな気持ちで市政運営に努めてまいります。

今期定例会には、予算案をはじめ、多数の議案を提出しております。慎重なるご審議の上、原案どおり可決いただきますようお願い申し上げ、市政運営における私の所信と令和7年度予算の概要の説明とさせていただきます。